

『県立学校給食及び舎食調理業務委託』に係る競争入札参加資格及び申請方法等について

沖縄県教育庁教育支援課

沖縄県財務規則第120条第1項及び第133条第1項の規定により、県立学校給食及び舎食調理業務委託に係る競争入札参加資格等について、次のように定める。

1 入札参加の資格

入札に参加にする者は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者でなければならない。

2 申請の方法等

競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。

- (1) 競争入札参加資格登録申請書(第1号様式) ※押印不要
- (2) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書、申請書提出日から3か月以内のもの）
- (3) 申請する日前の直近3年間の事業税及び消費税について滞納がないことを証する証明書
- (4) 申請書を提出する直近の貸借対照表及び損益計算書
- (5) 営業に必要な許可又は認可を得たことを証する書類の写し
- (6) 申請者が代理人を選任した場合にあっては、その委任状

※上記のうち、(6)については該当する場合のみ提出してください。

※本社と支社等、複数を登録する場合は申請書をひとつにまとめてください。

※納税の証明書については、県税分と国税分の両方を提出してください。

※全ての添付書類で写しの提出可

3 競争入札に参加することができない者

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人並びに破産者で復権を得ない者（ただし、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く）
- (2) 申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載した者
- (3) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合においてこれらを得ていない者
- (4) 原則として、同種の営業年数が2年以上でない者
- (5) 契約の履行が困難と認められる者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

4 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年9月30日まで

5 申請書等の受付期間 土日祝祭日を除く下記の期間

定期申請 ー 令和5年7月28日～8月31日

随時申請 ー 令和5年10月2日から順次受け付け

令和8年8月及び9月は随時申請は受け付けない

6 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先

沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

7 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。

8 入札参加資格に係る登録事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届（第2号様式）に変更事項の内容に関する証明書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 電話番号

9 入札参加資格の取消し等

入札参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は入札に参加させない。また、入札を取り消したときは遅滞なく本人にその旨通知する。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するに至ったとき
- (2) 虚偽又は不正な方法により登録を受けたことが明らかになったとき
- (3) 経営状況が不良となり、入札に参加させることが不相当と認められたとき

10 入札参加資格の適用範囲

この定めによる入札参加資格は、沖縄県が実施する「県立学校給食及び舎食業務委託」に係る競争入札に限り、適用する。